

日本共産党の山内よし子です。 ただいま議題となっております意見書案10件 決議案1件について、全てに賛成の立場で討論します。

まず、わが党提案の意見書・決議案についてです。

最初に**TPPへの参加に反対する意見書案**です。

菅首相は1月、スイスで開かれた世界経済フォーラム年次総会で講演し、TPP参加は「6月をメドに結論を出す」と述べ、TPP参加を国際公約したものと受け止められています。

TPP参加は、関税の撤廃だけではなく全ての非関税障壁をなくして人・もの・カネの流れを完全に自由化することを狙ったアメリカの要求に応えたものです。

アメリカはBSE対策における日本の月齢制限などの規制緩和や、日本では認められていない農薬などの残留を認めること、冷凍フライドポテトへの大腸菌付着をアメリカ並みに認めることなどを求めており、食の安全が完全に破壊されてしまいます。

また食と農業だけではなく関連産業も含めて地域経済に重大な影響を与えます。

今予算委員会の審議の中でも、商工労働観光部長は、原産国表示が非関税障壁として撤廃される可能性を否定できず、さらに公共調達について海外からの参入は現在3500万円以上でないといけません、それを下回る可能性があることを認めました。

地方議会においても多くの自治体で「反対」の意見書が可決されていますが、日本医師会や京都府保険医協会なども反対し、党派の違いをこえてTPP参加反対の世論は大きくなっています。

同僚議員の賛同を心から求めるものであります。

次に、住民の暮らしを守り、子育てを応援するための意見書案4件と決議案1件についてです。

まず**国民健康保険への国庫負担率の引き上げを求める意見書案**です

京都国保調査実行委員会が先日発表した、京都市伏見区の調査の結果では、6割以上の方が国保料が高いと回答し、さらに病院に行く必要があるにもかかわらず、金銭的負担が理由の受診抑制が3割発生するなど、高すぎる保険料・医療費が住民の生活と健康を脅かしている実態が明らかになりました。

保険料の異常な高さの最大の原因は、1984年には50%であった国庫負担率が24%へと半減し、その結果1人あたりの国保料が2倍以上となったことです。

全国の政令市で所得300万円の4人家族で保険料が40万円と、所得の1割を超える事態に、菅首相すら「負担感はかなり重い」と答弁し、今議会の予算委員会の中でも浅田健康福祉部長は「今の国保料は高いと思っている、今以上にあがるようなことのない仕組みとなるよう国に求めていきたい」と答えられ、山内副知事は「ナショナルミニマムとして国が責任を果たすべきだ」と述べられました。

国民健康保険が本来の社会保障としての役割を果たすためには、広域化や都道府県単位の一元化ではなく、国庫負担の引き上げが必要です。本意見書案は国の国庫負担率を引き上げ、さらに市町村の一般

会計から国保会計への繰り入れ中止を求める通知の撤回を求めるものです。

次に**看護職員等の大幅増員、医療・介護の充実を求める意見書案**についてです。

京都医労連が昨年度実施した、看護職員の労働実態調査では、看護の現場が一層忙しく、「1年前と比べて仕事量が増えた」という回答は62%に達し、「人員が少なく業務が過密」と回答した人が75%。この3年間に「ヒヤリ・ハット」を経験した人が85%をこえ、超過密労働のもとで患者の命と安全も脅かされていることが浮き彫りになりました。

また看護職員が疲れ果てて退職などにおこまれ、さらに看護師が不足するという悪循環に陥っていることも深刻な問題です。

さらに看護師を確保できない病院が増えており、看護職員を大幅に増員し、看護師不足を解消することは国民の期待に応えるものです。

本意見書案は、看護職員の労働条件を改善し、看護職員をはじめ医師・介護職員の大幅な増員と、国民負担を減らして安心・安全の医療・介護を実現するよう国に求めるものです。

次に**2011年度公的年金支給額引き下げの撤回を求める意見書案**についてです。

1月28日に厚生労働省は2011年度の年金額を0.4%引き下げるとを発表しました。

すでに高齢者の公的年金控除が縮小され、さらに老年者控除も廃止され、所得税や住民税の負担が増えています。さらに介護保険料や国民健康保険料の負担なども大きくなり、高齢者の生活は苦しさを増しています。少ない年金からいろいろと引かれてばかりで、これでは生活ができないという声が多くよせられているときに、さらなる引き下げは許せません。

政府はかつて2000年から2002年にかけて、年金の減額を凍結したことがありました。政府の決断で年金の引き下げを撤回することこそ国民の声に応えるものです。

次に**「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書案**についてです。

「新システム」は公的保育制度の根幹である自治体の保育実施責任をなくして保育を親の「自己責任」とする、自公政権から引き継いだ方向です。幼稚園と保育所を一体化した「子ども園」の入所は、現在の市町村に申し込む保育所の仕組みを変え、保護者が自分で探して契約する「直接契約」にするものです。

利用料も収入に応じたものから利用時間に応じた応益負担にされ、親の収入にかかわらずどの子どもも平等に良い保育が受けられ、父母が安心して働き続けられるという保育の根本を揺るがすものです。また、障害のある子どもや、低所得家庭が排除され、負担増から利用をあきらめ、子どもが放置される事態も懸念されます。親の収入による選別と格差を乳幼児期の子どもたちにひろげることは絶対に許すわけにはいきません。

今やるべきことは公的保育制度を拡充し、待機児童の解消をすすめることです。

すでに先月、自民党の保育関係議員連盟も公的保育制度を後退させ、保育を産業化するとして、明確に反対の決議をあげておられます。

その決議の中には、待機児童の解消は幼保一体化によっては解決されず、国と地方自治体が財源の確保もふくめ責任を持たなければならないこと、また児童福祉施設の最低基準が緩和されれば、保育環境

も悪化すると指摘しています。

本意見書案には、当然多くの同僚議員の賛同を得られるものと確信しています。

次に**子どもの医療費助成制度の速やかな小学校卒業までの無料化を求める決議案**についてです。

「子どもが熱を出した時、迷わず病院に連れて行きたい」「子ども達は大きくなるまで病気が常につきまといます。せめて小学校卒業まで無料に」との切実な声がよせられています。

知事もマニフェストで、子どもの医療費の助成制度の拡充を約束されています。予算委員会でも、民主党や公明党から子どもの医療費助成の早期拡充を求める声が出されました。

拡充は待ったなしです。

これらの5件の意見書・決議案については、住民の暮らしが本当に大変な中で、地方議会が声をあげ、暮らしを守ろうとするものです。こうした声をあげていくことも議員の大切な役割の一つではないでしょうか？ 同僚議員の皆さんの賛同を求めるものです。

次に**所得税法第56条の廃止を求める意見書案**についてです。

中小零細業者は地域の経済を支える不可欠の存在です。同時に零細な企業では家族労働がその経営を担っていることが多くあります。しかし家族が従業している場合は、どんなに長時間働いたとしても、その給料は税法上では必要経費に認められず、全て事業主の所得に合算されます。

アメリカをはじめ、イギリス、ドイツ、フランス、韓国でも家族の給料は経費に認められています。

しかし、日本では所得税法第56条で「配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」となっています。

これは、明治時代の家父長制度をひきずったもので、人格や労働を認めない人権侵害の法律であり、日本国憲法の、法の下での平等、両性の平等、財産権等に反したものです。

「一人ひとりが人間として尊重される憲法に保障された権利を」というのは当然の要求であり、皆さんの賛同を求めるものです。

次に**就職難の打開へ正規雇用の拡大を求める意見書案**についてです。

小泉構造改革のもと、労働分野でも規制緩和がすすめられ、不安定で、簡単に労働者の首を切ることができる派遣労働が原則自由化されました。民主党政権に変わりましたが、労働者派遣法の抜本的な改正がなされないまま、多くの若者が不安定な働き方を余儀なくされています。

また新規学卒者等の就職難も深刻です。

「100社以上エントリーしても内定がもらえない。自分は社会から必要とされていないのではないか」と就職の決まらない若者の不安や絶望感ははかり知ることができません。

こうした就職難の根底には大企業による採用の大幅減があります。

大企業は、エコカー補助金やエコポイント事業などで1兆3000億円もの恩恵を受けており、2010年上期の経常利益もリーマン・ショック前の96%まで急回復したものの、主要100社はリーマン・ショック後の10年春、09年と比べて約1万3千人も採用を減らしているのです。

トヨタ自動車では、2006年春に3014人採用したのに、今春の採用計画ではわずか960人。パナソニックでは2008年春の800人が290人になっています。

国民の税金で巨額の支援を受けて業績を回復させた大企業が採用は大幅に減らしたまま。こんなことは許されません。本意見書案は大企業に社会的責任を果たすよう求め、さらに中小企業における正規雇用拡大の支援を求めるもので、みなさんの賛同を求めます。

なお、**4党派提案の「若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書案」**については、賛成するものですが、大企業に対して何もものを言わず、雇用のミスマッチを就職内定率の低下の要因の一つとしていますが、これでは根本的な対策とはならないことを指摘しておきます。

同じく**4党派提案の「公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書案」**についても、賛成するものです。

同時に本来全ての人の移動の自由が保障されることが求められており、現行の1日利用者数5000人という基準も、さらに引き下げることが必要です。

またバリアフリーや安全対策の推進にあたっては、とりわけ過去にホームからの転落死亡事故が数件起こっているJR長岡京駅のホーム柵の設置、また1日乗降客数が3万人を超えるJR西大路駅のエレベーターの設置など、懸案事項の早急な改善が必要です。

そして、国と地方自治体だけに対策を求めるのではなく、JRなど事業者の責務を明確にすることも必要なことと考えます。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。